

新型コロナウイルス感染拡大防止のための施設利用ガイドライン

令和2年6月25日 更新

木更津市営体育施設の利用にあたりましては、令和2年7月1日（水）から以下のとおりとします。

1 対象施設

- 市民体育館（アリーナ・柔道場・剣道場）
- 貝渚庭球場
- 市営野球場
- 市営弓道場
- 江川総合運動場（野球場・庭球場・多目的広場・陸上競技場）
- 桜井運動場

2 利用にあたっての留意事項

■全施設共通

- ・受付や休憩時等の会話の際はマスクの着用をお願いします。
- ・こまめな手洗いやうがいをお願いします。
- ・3密（密閉・密集・密接）を避けた利用に努め、屋内施設においては1時間に1回10分程度の十分な換気をお願いします。
- ・十分な身体的距離（2メートル程度）を確保した利用に努め、可能な限り接触を減らす練習等の工夫をお願いします。
- ・施設所有の共用器具等を使用した場合は、利用後に消毒を行ってください。
- ・万が一感染が発生した場合に備え、使用申請者または使用責任者は利用日ごとに利用者全員の氏名・連絡先等を把握し管理してください。
- ・利用後2週間以内に感染症を発症した場合は、施設管理者へ報告をお願いします。
- ・発熱の症状など体調がすぐれない方の利用及び入場はお断りさせていただきます。また、同居の家族などに体調がすぐれない方がいる場合も同様とします。
- ・利用者名簿に記載のある方以外の入場はお断りさせていただきます。同伴が必要な幼児・児童・生徒は保護者等が送迎のみを行い、入場は控えてください。
- ・高校生以下の児童・生徒が利用する場合は、必ず指導者等の帯同をお願いします。
- ・7月末日までの利用時間は、1団体につき準備・清掃・後片付け等を含め1日2時間（市営野球場及び江川野球場は半日）までとし、同一施設内での同一時

間における利用は1団体とします。

- ・会議室及びミーティングルームは、机1台を一人掛けにするなど、十分な感染拡大防止策を講じたうえで利用してください。

■市民体育館

- ・利用中は可能な限り入口・窓を開放し、換気に努めてください。
- ・更衣室及びシャワー室の利用は見合わせていただきます。

* 身体的距離2メートル程度を確保した利用人数の目安

アリーナ：全面100人程度、半面50人程度

柔剣道場：各10人程度

■市営野球場

- ・更衣室及びシャワー室の利用は見合わせていただきます。

3 大会・イベント等の開催

■主催者へのお願い

- ・大会・イベント等の開催については、最少人員・短時間など十分な感染拡大防止策を講じたうえで実施してください。また、感染リスクへの対応が整わない場合は中止または延期するなど慎重な対応をお願いします。

4 その他

- 本ガイドラインは、今後の社会状況に応じて見直しを行います。